

第2章 口蹄疫発生経過

1 第1発生

図2-1 第1発生農場位置図

(1) 第1発生農場の概要

発生農場は宮崎市西部地区にあり、園芸や兼業農家が多く畜産農家の密度は低い。そのような中で、発生農場は肉用牛肥育経営（飼養頭数10頭）で、飼養管理は本人のみで行っていた。飼料は肥育用の濃厚飼料と粗飼料でどちらも購入しており、粗飼料の一部は中国産麦ワラを利用していた。肥育牛は家畜市場で和牛の老廃雌牛を家畜商を仲介して購入し、一定期間（約6ヶ月間）肥育した後、再度家畜市場に上場する飼養形態であった。牛舎は平飼いの繋ぎ牛舎（7頭）と、住居と隣接した個体管理牛舎（3頭）であった。



(2) 獣医師の初診から通報まで

宮崎家保は3月21日午後3時に高岡町の開業獣医師から、宮崎市西部地区の肉用牛肥育農場において原因不明疾病の発生報告を受けた。獣医師の当日までの診療日記から当該農家の初診は3月12日で、その症状は元気消失、食欲不振、体温上昇、流涎、鼻腔内のびらん、舌のただれ等が見られるが、蹄には異常を認めないということであった。しかし、当日までに全頭に感染しているとの報告を受けた。

(3) 病性鑑定立入から疑似患畜決定まで

獣医師からの報告を受け、宮崎家保は所内で緊急会議を開くとともに、県畜産課とその内容と対応について協議した。

その結果、すぐに農家に立ち入り、飼養牛の臨床検査を行うとともに採材することとした。

夕刻となっていたが、宮崎家保は病性鑑定班3名を発生農場に立ち入りさせた。病性鑑定班は発

生農場において臨床検査を実施するとともに3頭の血液と口腔内のスワブ（拭い液）を採材した。
当該牛の状況は2頭について口腔内、鼻腔内のびらんが確認された。

これらの状況は県畜産課を通じ畜産局衛生課に報告された。

同日午後10時20分、採材部位と採材量について不十分とのことで再度採材を実施するよう指示があった。

また、採材した材料の家衛試海外病部への到着予定時刻と周辺農場の状況、当該農場の飼料購入先及び素牛の導入先などの調査も併せて行うよう指示があった。

翌22日午前8時、病性鑑定班3名、運搬班1名が宮崎家保を出発し、畜主に対し採材の理由を説明し、全身麻酔による病変部の採材を実施した。

運搬班はこれを持って午前11時35分宮崎空港発の全日空機で、東京小平市にある家衛試海外病部に材料を持ち込んだ。

家衛試海外病部においては、ただちに各種検査が実施された。

その間現地では、①当該農場の詳細な疫学調査、②近隣農場の立入調査、③当該農場を中心とした農家戸数、頭数調査が進められた。

その日の午後8時20分、畜産局衛生課から県畜産課に検査結果の報告があった。

CF検査陰性、ELISA検査陰性、PCR検査は再検査を実施し、ウイルス分離を実施するが結果は1週間程度必要、その結果が出るまで当該農場については今後1週間の家畜の移動を自粛するようとのことであった。このことはすぐに宮崎家保に連絡された。

3月23日、宮崎家保は当該牛の導入先農場の再検査を都城家保に依頼するとともに、当該農場に対して検査結果の説明、今後の協力依頼、牛の隔離状況の確認及び採血を実施した。一方、通報した獣医師に対しても検査結果の報告を行い、今後の協力依頼及びこれまでの診療農場の状況調査等の情報を確認した。

同日午後10時50分に、畜産局衛生課から県畜産課に、「PCR検査の結果、口蹄疫ウイルスのバンドが出てウイルスの存在を完全に否定できないので、あらためて細胞培養の材料を使ってPCR検査を実施する。今から血清による抗体検査を実施する。」との報告を受けた。また、「ウイルス分離のために再度採材を実施したい。その方法はプロバング検査で、そのために家衛試海外病部から1名、家衛試九州支場から2名の専門家を派遣する。そのため、24日早朝から動ける体制をとってほしい。」との依頼であった。さらに、農場の牛の隔離状況や関連農場、周辺農場の状況調査、半径5km以内の農場のプロット地図の作成依頼であった。

以上についてはすぐに県畜産課から宮崎家保に連絡された。

これらの連絡を受け、24日午前0時15分、宮崎家保所員5名が緊急召集され、国の指示への対応とプロバング採材に対する人員と時間等が検討された。

23日深夜から24日未明にかけ夜を徹して国、県、家保では口蹄疫の発生を想定した協議や今後の対応についての打ち合わせが電話やファクシミリを使って行われた。

24日午前4時20分、畜産局衛生課より「検査の最終確認はプロバングで採材した材料でウイルス分離、PCR検査をやるしかない。今朝、採材するため空路で宮崎へ出発する。」旨の連絡が入った。

午前10時30分、空港へ担当官を迎えに行き、そのまま現場へ直行、発生農場近くの公民館において家衛試海外病部、同九州支場、宮崎家保3者により採材についての打ち合わせが行われた。

昼過ぎに、畜主に対してプロバングの説明を行い、プロバングで採材（4頭分）を開始、4頭分の材料と10頭分の血液が採取された。これを家衛試の担当官に渡し、担当官は午後7時に宮崎空港を

出発し家衛試海外病部に材料を持ち込みすぐに各種検査に入った。

一方、その間、畜産局衛生課からは県畜産課に「材料を採取した防疫員については、農場に留め置くように」との指示があり、これは県畜産課から現場に電話連絡された。移動禁止の連絡を受けた5名（国から派遣2名、家保3名）は、宮崎市を通じて公民館の使用願を出し、公民館へ宿泊することとなった。寝具、食糧は家保から差し入れることとした。

一方、24日午後から25日にかけて夜を徹し口蹄疫様不明疾病に対し、最悪の結果を予測した準備は時間との戦いの中で進められていった。

3月25日朝には結果が判明するとのことで、最悪の事態を想定し、状況や今後の対応を協議するため県や各家保の会議に出席した市町村をはじめとした畜産関係者は、経験したことのない不安の中でその報告を待っていた。

しかしながら検査結果の連絡は午前中こなかった。

午後1時30分、現場の携帯電話に次の指示が県畜産課から入った。①午後2時に国と県で同時に日本において92年ぶりに口蹄疫の疑似患畜が確認されたと発表する、②発表前に畜主に飼養牛が口蹄疫の疑似患畜であることを説明すること、③そのための埋却場所が畜主の所有地または親戚の所有地にあるかどうかを調査するというものであった。

(4) 通行遮断

3月25日午後2時、口蹄疫疑似患畜確認の発表と同時に宮崎現地対策本部が設置された。

また、発生農場を中心に半径50mの3ヶ所において警察の協力を得て24時間体制で殺処分・消毒が完了するまで通行遮断を実施した。同地区は非農家も多く混住化が進んでおり、現実的には完全に人の通行を遮断することは不可能と判断されたため、遮断区域内に出入りする人々に対しては1戸1戸訪問し協力を依頼し、車は遮断区域外の近くの空き地や公民館に、人は消毒槽を通過して出入りすることにした。

(5) 畜主への説明、埋却場所の選定

現地においては、午後2時の発表前に畜主に発表内容の説明を行い、畜主から埋却場所としての所有地の提供について了承が得られた。その場所の位置、面積、重機等の搬入道路、その他埋却場所として適当かどうか検討された。しかしながら区長や地区住民から、口蹄疫の病気の説明、埋却方法、掘削穴の大きさ、使用する重機等についての不安の声が聞かれた。①近くに市の水源地と浄水場があるが安全か、②この土地は大雨が降るとその後の排水が悪く、冠水するが大丈夫か、③使用する重機等の進入路は問題ないのか等であった。

これらの状況を心配した県対策本部は、副本部長と総括班長を急きょ現地向かわせ午後10時から公民館で県対策本部、宮崎現地対策本部、宮崎市対策本部、地元区長、JA支所長、宮崎市支所長等で深夜まで協議した結果、発生現場から2kmの距離のある県有地が選定された。

現場から携帯電話で埋却場所が決定したとの報告を受けた県対策本部では、埋却処分のための重機（バックホウ2台、クレーン車1台、ダンプカー2台）を埋却場所の県有地に手配し、また農場から殺処分された家畜を搬出するためのユニック車の手配を行った。26日、午前6時から作業を開始した。